

第12次労働災害防止推進計画のポイント

横浜西労働基準監督署（平成29年4月）

計画期間

・平成25年度～29年度（5か年計画）

計画の全体目標

- ・平成29年までに、管内の労働災害による死傷者数を15%以上減少（平成24年比）
- ・計画期間中に管内の労働災害による死亡者数を早期に年間ゼロを達成し、平成29年において死亡者数0人を維持する

【平成29年最終目標：死傷者数を年間519人以下、死亡者数を年間0人の達成】

4つの重点施策

- 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
- 行政、労働災害防止団体、業界団体等との連携・協働の強化
- 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
 - ・経営トップに対する働きかけによる安全・健康意識の高揚
 - ・不安全行動防止と危険感受性向上のためのキャンペーン活動
 - ・地域・職域・学校との連携による国民全体の安全・健康意識の高揚
- 発注者、製造者、施設等の管理者による取組の強化
 - ・建設工事発注者に対する要請、
 - ・荷主による取組の促進、
 - ・機械設備の本質安全化の促進

労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化（主要対策）

1 重点業種対策

- (1) 第三次産業対策
 - ① 小売業
 - ② 社会福祉施設
 - ③ 飲食店
- (2) 陸上貨物運送事業対策
- (3) 食料品製造業対策
- (4) 建設業対策
- (5) 製造業対策

2 健康確保・職業性疾病対策

- (1) メンタルヘルス対策
- (2) 過重労働による健康障害防止対策
- (3) 化学物質対策
- (4) 腰痛予防対策
- (5) 熱中症対策
- (6) 粉じん障害防止対策
- (7) 受動喫煙防止対策

3 業種横断的取組

- (1) リスクアセスメントの普及促進
- (2) 高齢労働者対策
- (3) 非正規雇用労働者対策

重点対策の目標設定

※ 平成 25～28 年の上段は目標値、下段は『確定数』。平成 29 年は最終目標値。

なお、『確定数』の緑字は目標達成・赤字は目標未達成を示す。

	業種	種別	平成 24 年	平成 29 年 最終目標	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
災害減少	全産業	休業	611	15%減少	592	573	555	537	519
					637	615	597	604	
	小売業	休業	88	20%減少	84	80	76	73	70
					101	89	91	100	
	社会福祉施設	休業	83	10%減少	81	79	77	75	74
					88	82	83	81	
	飲食店	休業	42	20%減少	40	38	36	34	33
					38	37	27	32	
陸上貨物運送事業	休業	60	10%減少	59	57	56	55	54	
				71	59	65	61		
食料品製造業	休業	21	15%減少	20	20	19	18	17	
				16	16	18	12		
建設業	休業	90	15%減少	87	84	81	78	76	
				83	63	81	104		
製造業	休業	50	15%減少	48	46	44	43	42	
				61	63	58	52		
健康確保・職業性疾病対策	メンタルヘルス対策	平成 29 年度末において「心の健康づくり計画」を策定している事業場数を 200 以上とします							
	過重労働による健康障害防止対策	長時間労働の排除と長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施を推進します							
	化学物質対策	平成 29 年度末において危険有害性のある化学物質を取り扱う事業場の化学物質に係るリスクアセスメント実施事業場数の割合で 50%以上を目指します 目安 (13 件 → 46 件)							
	腰痛予防対策	平成 24 年と比較して平成 29 年の腰痛による休業 4 日以上の業務上疾病者数で 10%以上減少を目指します 目安 (43 件 → 38 件)							
	熱中症対策	平成 20 年から平成 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上の死傷者数で 20%以上減少を目指します 目安 (18 件 → 14 件)							

注 1) 「災害減少」の「種別」欄の「休業」は、「休業 4 日以上」の災害の略です。

注 2) 「災害減少」の「平成 29 年最終目標」欄の「〇〇%減少」は、「平成 24 年の災害発生件数に対して平成 29 年までに、〇〇%以上減少させる」の略です。

詳しい内容（推進計画（署版）本文）については神奈川労働局ホームページ（kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）をご参照ください。